

「和独対訳辞林」に於ける見出し・同義語表示部の 検討：「和英語林集成」を交えて

坂本， 浩一
九州大学大学院（博士課程）

<https://doi.org/10.15017/11948>

出版情報：語文研究. 65, pp.1-9, 1988-06-05. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

「和独対訳辞林」に於ける見出し・同義語表示部の検討

——「和英語林集成」を交えて——

坂本浩一

一 はじめに

明治初期に於ける語彙領域の変化躍進は、国語史の上で極めて大きなものであった。しかし、その状況を真っ先に窺うべき有効な邦人編纂辞書資料の不在ということから、これまで当代の空白を埋める便利な指標として和-外対訳辞書の収載項目がとりわけ利用されてきたことは周知の所である。そして当該の筆頭資料「和英語林集成」がその希少の価値を誠に揺るぎないものとしている一方で、それは又同時にその資料的優秀性を利用する手筈が、ヘボン辞書そのものの言語情報を近接的に慮るべき手がかりをもなかなか簡便手軽には得難い為、ともすれば一種孤立的な確認となりがちな一面を持つことも資料活用のその前に忘れてはならない事項とあって良いのではなかろうか。

ルドルフ・レーマン校訂の「和独対訳辞林」は「和英語林集成」を模して始まったが、邦人著述者——斉田訥於・那波大吉・国司平六——三名の参加がヘボン辞書所収の言語状況を検分するのに貴重な情報を諸処にちりばめることとなった。つまり当代きっての国語資料の一と目される「和英語林集成」のその価値を一層慎重に見据える為、に、「和独対訳辞林」は又とない対置資料としてその利用活用を十分に期待しうるものとなっているのである。その大雑把な見通しについては先に拙稿（注1）で示した訳であるが、ここでは「和独対訳辞林」・「和英語林集成（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ版）」両資料に反映した言語的背景の相違を見出し・同義語表示部について更に深く追求してみたいと思う。

二 見出し部

「和独対訳辞林」はア(A)の部に於いてその収載項目 1001 語中、実に 929 語までを「和英語林集成」Ⅱ版から採用している。この高い継承率の一方で、「和英語林集成」Ⅱ版 A の部に厳として在りながら収載を見送られたものが 28 語に上って居り、その部分に「和独対訳辞林」編集者の主体性を認めることができる。そしてその中には、例えば「アカンボウ」「アカンベイ」といった語形が見られる。

試みに「言海」を参照すれば、次のような記述となっている。

㊦あかんべう（名）赤坊 あかごニ同ジ。（東京語）

㊦あかんべい（名）あかめノ訛。（東京語）

㊦記号は「種種ノ標」中で「訛語、或ハ、俚語」とされるものであり、「あかんべい」項は稿本（『言海 稿本』大修館、78 頁）でも「あかめヲ見ヨ、（東京訛語）」の記述が付されている。

これら当時の「東京訛語」代表語形が、「和英語林集成」Ⅱ版に於いて俗語注記等を特に付与されることもなく和英部中に通常項扱いで登場し或は「アカンボウ」がⅠ・Ⅱ・Ⅲ版

と英和部「BABY」項筆頭に当てられるのに対し、「和独対訳辞林」編者が上述の高率なへボン辞書利用の中敢えて両語を不採用とした事実は、その収載基準が時に反東京的非東京的であったことを如実に示す所である。

又、「和英語林集成」に於いて「行燈」は坂梨隆三氏もお示しの通り(注2)、I・II版で、次の、

ANDON, アンド, 行燈, n. A lamp.

の形で立項がなされる。仮名見出し部の状況から若干判断し難い面もあるが、英和部に「LAMP, n. ANDON・・・」とある所からして一先ず「アンドン」語形として認定することができよう。一方、それを受けての「和独対訳辞林」編者の応対は次のようになる。

ANDO, od. ANDŌ, アンド, 行燈・・・

つまり、当面利用者の検索に供すべきローマ字見出し部に於いては、「和英語林集成」II版→「和独対訳辞林」間で、「アンドン」→「アンド, アンドー」という語形交替の事実を確認し得るのである。ごく一般の通用状況ではやはり上方と江戸に於ける優勢な語形が各々「アンドー」・「アンドン」であったと言えようし、又より和語化の進んだ「アンド」語形併記という状況も併せ見るならば、当該の「和独対訳辞林」による語形交替処置は非東京語圏的邦人編者の積極的な上方語形志向に基づく所と見なすことが出来よう。

更にAの部の外に目を転じれば、「和英語林集成」II版に於ける不在項目で「和独対訳辞林」が独自に積極的な立項を行った中に、次のような語例を拾い上げることが出来る。

タンポコ, /ナンバ, (玉蜀黍), /ノンノン, (歩),

これらを丁寧に見て行くと、状況はまさに「アカンボウ」「アカンベイ」の場合の裏返しであると言って良い。

先ず「タンポコ (蒲公英)」であるが、これは「和英語林集成」II版に於いては、「TAMPO, or TAMPOPO, タンポコ, ……」と「タンポ」語形を(「日葡辞書」「日仏辞書」の「タンポコ」形のみによる立項状況から)ローマ字見出しの筆頭に追加した状況となつて居る。そして更には英和部に於いてI・II版では「DANDELION」項に「Tampo」のみを挙げるなど、この時期「タンポ」語形に寄せるへボンの想いには格別のものがあった。それに対し、「和独対訳辞林」では、ひとまず「TAMPO, タンポ, 蒲公英, s. …… Syn. HOKŌYEI」と同義語に漢語形「ホコーエイ」を追加して項を引き継いだ後、

TAMPOKO, タンポコ, s. dasselbe wie TAMPO.

の項を敢えて立てるのである。

現在状況としては、『日本国語大辞典』「タンポコ」の項目中に方言訛語形として、次の通り西日本一帯に地点名が挙げられる。

〈なまり〉・・・タンポコ [岐阜・愛知・南知多・大和・紀州・和歌山県・和歌山・鳥取・島根・岡山・福岡・豊後]

但し、『日本言語地図』(第5巻-241図)に於いては「タンポ」が東京を中心に関東域に強い勢力を有するものであるのに対し、「タンポコ」の方は近畿周縁部・西日本に点点と分布するばかりでなく中部・東海地方沿岸部から関東西縁・北陸にかけて僅かながら分布が見られ全く西日本特有とすることにはならないようである。

しかしそれでもやはり「タンポ」が当代に於いて東京語圏に強固に存したという事情に

変わりはないものであろうから、「タンポコ」をどうしても辞書の一項目に追加しておきたいとする「和独対訳辞林」編者の志向には非東京的の要素を認めない訳にはいかない。

尚、「和英語林集成」に於けるその後の状況を追跡すれば、Ⅲ版和英の部に於いて「TANPOPO タンポポ 蒲公英 n. The dandelion.」と、「タンポ」執着の時を抜けていに現代標準語形「タンポポ」の単独立項へと辿り着いている。同じく英和の部でも「DANDELION, n. Tampopo, hokōyei」と「タンポポ」が「タンポ」に勇躍取って変わったことで、「日葡辞書」状況からかえって正確な調査収集の賜として紆余曲折したヘボン辞書内部に於ける標準語形「タンポポ」に至る道程は、ここにその決着を見たと言って良からう。只、そうした中でわざわざ「ホコーエイ」といった語形がⅢ版英和の部に追加して見えているのは些か妙な趣も無いではないが、これは「タンポポ」の医療漢方世界に於ける呼称であり、菊地悟氏の一連の御調査（注3）からこうしたものの収載自体は割合に見られることが判明している。そしてヘボンが和英への収載を見送りながらようやくⅢ版の英和部に収めたその漢語形が既に「和独対訳辞林」同義語注記部に現れたのは、この語形の存外に一般普及的な勢力を示すものか或は邦人編者のヘボン辞書英和部に通ずる専門語志向の表出か将又漢字表示部の単なる啓蒙主義的音読表示か、そのいずれか、そのいずれもか、——ここに残された疑問については広く漢語要素をめぐる課題として現在検討を急ぐ所である。

「ナンバ」は「和独対訳辞林」に於いて「トーモロコシ」の同義語表示を伴って居り、両語形に関する立項状況を併せてみると次のようになっている。

「トーモロコシ」 「ナンバ」

「和英語林集成」Ⅱ版	○	×
「和独対訳辞林」	○	○

まず、「ナンバ」語形を「玉蜀黍」の義に用いる地点は現況では次の通り西日本各所に分布する。（『日本国語大辞典』）

方言 ①植物、とうもろこし（玉蜀黍）。若狭 岐阜県一部 愛知県豊橋 三重県 滋賀県 京都 大阪 播磨 淡路島 奈良県 和歌山県那賀郡 岡山県苫田郡 広島県一部 山口県大島 徳島県 香川県小豆島 愛媛県弓削島 長崎県一部

そして、「玉蜀黍」をめぐる当代の状況については次の「加賀なまり」（『国語学大系』第10巻所収）に於ける記述が大いに参考となる。

〔ナンバ〕〔ナンバノコ〕^{辛キ} 蕃椒 是他方へ通セス三府トモニ〔トウガラシ〕又ハ〔トウガラシノコ〕ト云フ京坂ニテ〔ナンバ〕ト云フ此方ノ〔トウキビ〕ノ事ナリ

〔トーキビ〕^{トウキ} 蜀黍 東京ニテハ〔トウモロコシ〕京坂ニテハ〔ナンバ〕ト云

つまり、これに依れば「玉蜀黍」は、京阪：東京：加賀＝「ナンバ」：「トーモロコシ」：「トーキビ」という対応関係にあるというわけであるが、これはそのまま『日本言語地図』（第4巻－182図）に確認出来る状況であり、当代に於いても変わり無いものであったと見て間違いない。

その目をもって見れば「和英語林集成」が「トーモロコシ」のみの収載にとどまっていること（又「日葡辞書」「日仏辞書」に於ける「トーキビ」語形をそれに差し替えていること）、或は英和の部に於いてⅠ・Ⅱ・Ⅲ版ともに「CORN」に「トーキビ」を当てる状況そ

して「和独対訳辞林」編者がそれに尚抱く不満とから「ナンバ」の追加立項に踏み切らざるを得なかった事情とについて推し量るのはさ程に困難なことではあるまい。

「ノンノン」の「和独対訳辞林」記述は次の通りである。

NON-NON, のんのん, 歩, s., Gehen, n., — nur von kleinen kindern.
 Bōya — shina, gehe Kind! Bōsan wa yoku — ga dekimasu, Ihr Kind kann gutgehen.

第一例文「ボーヤ (ノンノン) シナ」については、『日本国語大辞典』中「のんのーする」語形で次のようにあるのが参考に出来よう。

のんのーする(動) 方言 家へ帰ることをいう幼児語。滋賀県彦根 広島県比婆郡香川県

尚, 第二例文「ボーサン ハ ヨク (ノシノン) ガ デキマス」のように幼児を「ボーサン」と称呼するのも, 同じく「ボーサン」の方言欄には,

方言 ②男の子。坊っちゃん。和歌山市 島根県那賀郡 広島県比婆郡 香川県とあり, いずれにしても近畿・西日本域を背景に持つ記述であることに変わりはない。

結局, これら「タンポコ・ナンバ・ノンノン」の語形収載が「和独対訳辞林」側のみで積極的に行われたという事実の存在は, その編者が非東京的な西日本域言語の勢力圏にあって辞書編集を進めた事情を十分に示唆するものである。他にも例えば, 「和英語林集成」Ⅱ版に於いて東国的な促音添加語形である「HINEKKOBI, -ru, -ta ヒネッコビル・・・」の立項を「和独対訳辞林」が「HINEKKOBI, -ru, -ta, ヒネッコビル・・・」とローマ字見出し・仮名見出し共に非促音語形に矯正した上で収載に及ぶといった場合もある。飽くまで「和独対訳辞林」の本拠地は西にあったのである。

次に, 文法現象の上で特徴的な東西対立を示す形容詞連用形の音便語形について検討しておきたい。これまでの状況からして「和独対訳辞林」には当然西的な音便形への志向が想定できるし, 順当ならば「和英語林集成」側での一ク連用形重視の傾向が見込まれる所である。

結果として両辞書間で異同のある部分にはまさに興味深い状況を窺い知ることとなった。先ず例えば次の例。(以下, 「和英Ⅰ」=「和英語林集成」Ⅰ版, 「和独」=「和独対訳辞林」の要領で略号を用いる。)

	和英Ⅰ	和英Ⅱ	和独	和英Ⅲ
アカルウ	(same as Akaruku)	(same as Akaruku)	例文 4	(項目ナシ)
アカルク	例文 4	例文 4	(dasselbe wie AKARŪ)	例文 4

アカルウとアカルクとでそのいずれか一方を主たる項目とし, そしてもう一方を従の扱いとする点では「和独対訳辞林」・「和英語林集成」とも同様である(注4)。然るに「和英語林集成」に於いてはⅠ版→Ⅱ版→Ⅲ版と一貫してアカルクを重んじ, アカルウ側では「アカルクに同じ」といった程度のアしらいとなっている。一方で「和独対訳辞林」に於ける状況はまさにその裏返しであり, 「和英語林集成」の三版ではアカルウ項が全く廃されて

しまうに至る所は非常に好対照となっている。

そのことは又、次の例中に窺うことが出来る。

	和英 I	和英 II	和独	和英 III
{ アツウ (厚) アツウ (熱) }	{ same as ATSZKU }	{ same as ATSUKU }	例文 1	{ cont. of Atsuku }
			例文 1	
{ アツク (厚) アツク (熱) }	例文 3	例文 3	dasselbe wie ATSŪ	{ 例文 3 例文 5 }
	例文 4	例文 5	dasselbe wieATSŪ 例文 2	

「厚」・「熱」二義の扱いをめぐる若干複雑な動きとなっているが、「和英語林集成」が一ウ連用形では各々の義について手厚く項を設け例文を与える一方一ウ音便形では二義を一絡げに「アツクに同じ」の条を付すのみで済ましてしまうのに対し、「和独対訳辞林」に於いては飽くまで二義各々の主項目に一ウ音便形を例文付きで迎える訳である。

更に、例えば、

	和英 I	和英 II	和独	和英 III
アサウ (項目ナシ)		{ same as Asaku }	例文 1 Syn. ASAKU	{ cont. of Asaku }
アサク	例文 0	例文 2	(例文 1)	例文 2

のように、「和英語林集成」に於いては I 版段階で立項の機会すら無かった一ウ音便形が主項目としての一ウ連用形の陰でやはり低調であるのに比べ、「和独対訳辞林」ではそれが一人前の項目に取り立てられるばかりか一ウ連用形を項記述本文中の「dasselbe wie ASAKU」ではなく項末の「Syn. (同義語)」表示の中に追いやる形となっているのである。

又、次の例などは「和英語林集成」「和独対訳辞林」ともに一ウ音便項目が存しないものの、後者に於いて次の通りに例文削除の処遇となっている。

	和英 I	和英 II	和独	和英 III
アシク	例文 1	例文 1	例文 0	例文 2

「和独対訳辞林」のこうした一ウ形冷遇の状況は一ウ形重視と表裏なす所である。A の部について言えば、先にも触れた「和英語林集成」II 版からの「和独対訳辞林」不採用分 28 語中には、一ウ形「アドケナク」「アイソウラシク」の 2 例が含まれる。辞書編集上の合理的操作から終止形項目に統合されているとも受け取れようが、その他の状況や一ウ形での扱いを受けたものはないことから、やはり下地としての一ウ形離れを想定して良さそうな所である。

形容詞連用形の扱いから地域的位相差を検分してきたが、表 1 の状況には「和独対訳辞林」編者の誠に貴重な情報が収められている。

表 1

	アカク	アカウ
『和英』 I	AKAKU, アカク, adv. Red. —szru, to make red; —naru, to become red; —nai, it is not red.	AKŌ, アカウ, 赤, aev, contraction of Akaku, Red.
『和英』 II	AKAKU, アカク, adv. Red. —suru to make red: —naru to become red. —nai, it is not red.	AKŌ, アカウ, 赤, aev, contraction of Akaku, Red. —gozarimas, it is red.
『和独』	AKAKU, アカク, 赤, aev. roth. —suru, roth maohen. —naru, roth werden. —nai, es ist nicht roth.	AKŌ, アカウ, 赤, adv. roth, (das-selbe wie Akaku) ; (イ) (vulg.) hell, (dasselbe wie Akaruku) ,—fast nur in der Um-gegend von Kiōto gebräu-chlich, Shirō wa godzaimasen —gozai-masu es ist nicht weisz, es ist roth.
『和英』 III	AKKU, アカク, adv. Red: —suru, to make red; —naru, to become red; —nai, it is not red.	(ロ) Kono dzashiki wa ittai kurai keredo mado wo akereba tsitto wa —naru, dieser Saal ist ziem-lich dunkel, allein wenn man das Fenster aufmacht, so wird es etwas heller. AKŌ, アカウ, 赤, adv. Contra-ction of akaku, red: —gozarimas, it is red.

以上の表1が「アカウ・アカク」に関する記述状況である。先ずは何より「和独対訳辞林」に於けるーウ音便形重視の姿勢がよく看取出来る所であるが、分量的な充実のみならずその記述内容自体に特に注目することが出来よう。即ち(イ)部分の記述は次のように、

(俗語。) 明るい——ほとんど京都近郊のみで通用している (拙訳)

まさに「京都」という地域を特定した用法解説に及ぶということなのである。

もともと「日葡辞書」状況では「明」義の「アカイ」が「赤」義の項と別立てに一項の地位を得ていた(「アカウ」は「アカサ」とともに「アカイ」項末に呈示される)訳でありかつての中央語標準の用法であったことはいうまでもなく、「日仏辞書」でバジェスが二項の統合を図りながら追従して両義を収めるのにそうした権威の残照を想えぬこともないが、その状況をにらみつつも東国で仕事をしたヘボンにはどうしても「和英語林集成」に両義を採る必然性は見いだせなかった。

その背景には次の方言的事実がある。

共通語と比べた場合、まったく別系統の語形は少なく、アカイ(共通語はアカルイ)、

オモタイ（共通語はオモイ）のごとき同根異形語がめだつようである。また、上記アカイが「赤・明」両様の意味に用いられることをはじめ、・・・（角川書店『全国方言辞典①』178頁、奥村三雄氏執筆「京都方言」より）

一方、「和独対訳辞林」には例文(ロ)「コノ座敷ハイッタイ暗イケレド窓ヲ開ケレバチツハ（アカウ）ナル」のように活きた日用表現として「明」義「アカウ」を用いることから、そこにはこれが生き生きと通用する言語体系を背景に持つ邦人編者の参加が想定できよう。そしてその有力かつ強力な背景の一つとして、京都方言というものをここには充分確認し得る訳なのである。

結局、如上の現代方言の状況そのままに西から「和独対訳辞林」編集部が「明」義「アカウ」の地位保全を強調したのに対し、東のヘボン「和英語林集成」は「日葡辞書」「日仏辞書」挙げての旧都京都の訴えを退けついに「赤」義のみに辞書収載の機会を授与するに至ったのである。そしてその記述態度にこそヘボン辞書の妥協ない優秀性が認められるというならば、同じだけの賛称をここでは「和独対訳辞林」に贈って良い所ではなかろうか。

三 同義語表示部

見出し部だけでなく同義語表示（「Syn.・・・」）の部分にも「和英語林集成」に対して「和独対訳辞林」編者独自の志向を窺わせる所がある。

例えば「凧」を表す語形について「和英語林集成」Ⅱ版の状況は次のようである。

TAKO, タコ, 紙鳶, n. Syn. IKANOBORI.

IKANOBORI, イカノボリ, 紙鳶, n.

SHIYEN, シェン, 紙鳶^{カノボリ}, n. Syn. TAKO.

I版では後者「イカノボリ」項末に「Syn. TAKO」の表示が追加されて居り、又英和の部でもI・Ⅱ・Ⅲ版とも「KITE」に必ず「Tako」が対訳和語の筆頭に当てられる。それのみでは決して辛い、SHIYEN」の同義語表示に「タコ」を挙げる所から、ヘボン辞書は一先ず「タコ」の安定的な勢力下にあると見て良いと思われる。

一方、それに対する「和独対訳辞林」の状況は、

TAKO, タコ, 紙鳶, s. Syn. IKA.

IKANOBORI, イカノボリ, 紙鳶, s.

SHIYEN, シェン, 紙鳶, s. Syn. TAKO.

となっている。見出しの採り方自体は「和英語林集成」状況に相違が無いが、「TAKO」の項中同義語表示部に於ける「和独対訳辞林」編者に依る「イカノボリ」→「イカ」の差替えには充分注目できるのである。現にヘボン辞書を利用して「IKANOBORI」の存在を認め項を設ける迄に至りながら、何故「TAKO」の同義語に敢えてそれを取り替えて「IKA」を示さねばならなかったのか。

現在「凧」の方言状況は『日本言語地図』（第3巻-143図）に示される通り、「タコ」一色の関東と「イカ」の分布の総本山近畿中央部とは非常に対照的である。そして又、さらには次の、

紙鳶 いかのぼり 畿内にて、いかと云、関東にて、たこといふ ・・・

の近世方言書『物類称呼』の記述状況からしても、当代尚近畿中央・東京間で特徴的な語形対立の存したことは疑いない所であり、これら方言的背景に支えられてはじめて「和独対訳辞林」への「イカ」語形侵入が在り得たものと考えられる訳である。

又、ついでに『物類称呼』中から「夜発」の条を引くと、次の状況であることがわかる。

夜発 やほち・・・京大阪にて そうかといふ・・・江戸にて よたかといふ・・・

ここでもやはり、近世期に京大阪で「ソーカ」が特徴的であったことが窺われるのであるが、それは尚現代に於いても『日本国語大辞典』の「ソーカ」項方言欄によれば「大阪・但馬・淡路島・和歌山市・岡山県・隠岐。山口県徳山・香川県高松・愛媛県松山」と近畿西日本の名所に尚遺存する情勢となっているのである。

そこで当代の「和独対訳辞林」及び「和英語林集成」各版ではどうなのかといえ、関連語形の出現状況を次のように整理することができる。(下図は簡略化のため一先ず見出し・同義語・英和部を一括りに語形存否で仕分けした。)

和英Ⅰ 和英Ⅱ 和独 和英Ⅲ

○	○	○	○	：オイラン、オヤマ、ケイセイ、ジョーロ、タワレメ、ユージョ、ヨタカ
×	○	○	○	：アソビヲンナ、アソビメ、タユ、バイタ、
×	×	○	○	：ショーギ、ツジギミ、ヤホツ

×
 × | ○ | × | ：ソーカ |

つまり「和英語林集成」だけに現れる語形というものは存しない一方、只一つ「ソーカ」のみが「和独対訳辞林」編者によって独自採用されているという事実に行き当たる。その「ソーカ」に関する実際の現れ方というのが、先ず「和英語林集成」Ⅰ・Ⅱ版に於いて全く見あたらない「ツジギミ」の語形を新採項目に立てた所に同義語表示として「Syn. YOTAKA, YA-HOTSU, SŌ-KA.」の案配で用いてあるのに加え、尚さらに「和英語林集成」Ⅱ版で「ヨタカ」項中「Syn. BAITA.」とあるものをわざわざ項目記述を利用採用した上で「和独対訳辞林」編者は「Syn. SŌKA, YA-HOTSU.」と同義語表示の差替えを行うという状況なのである。結局ここでのこうした取扱いの異なりについてもやはり両辞書編者間の言語背景の際立つ差異の表出を感じないわけにはいかない。

四 おわりに

「和独対訳辞林」は序文に標榜する所では学生の独作文の便益を第一義の編纂主旨とするものであり、何もことさら東京語東国語の排斥を唱えるという性格のものでは本来ない。にもかかわらず、結果として以上に検討してきた通り、あたかも京都語西国語の優先を主張するかの如き態を見せる。その西方志向は別角度よりみれば、まさに当代に於ける「和英林集成」への言語的批判の重要な一側面であったといえよう。

つまり、ヘボン自身がⅡ版序文に言うよう京都語を標準的とし最高権威のものと認め(注5)辞書記述を進めたところで、基盤の言語採集が彼の生活領域に密着した忠実精確なものであればあるほど、従って彼の記述が国語資料としての価値を全く着実に高めれば高めるほど、「和英語林集成」の記述が東中心に傾かざるを得ないという当然の帰結につい

て、全て首肯はし得ないものと西から「和独対訳辞林」編集部は申し立てているのである。それはまたわざわざ一方で「Yed. coll.」の類を設けるヘボン辞書の著述者の（少なくともⅠ・Ⅱ版段階に於いて）通常扱いに捉える言葉というもの——「和英語林集成」に於いて別段の扱いを受けぬいわば「標準語」たる見かけのもの——が、未だ京都語西国語の咎めを完全に消し去るだけの力は持たぬことの端的な証ともなり、ひいては標準語成立の胎動期を窺う上で如何に「和独対訳辞林」との総合検証が有用有益であるかをそこに指し示している訳である。

今回は見出し・同義語表示に限ったが、次には情報のより豊富な注記部（Coll. : Umgspr. 等）他の対応状況をめぐり、尚検討を試みて行きたい。

（注1）「和独対訳辞林」について（『語文研究』第60号）。

（注2）「アンドンとアンドウ」（『近代語研究』第5集所収）。

（注3）『和英語林集成』第三版「英和の部」における漢語の増補——初版・再版・三版「和英の部」及び初版・再版・三版「英和の部」の語彙との関係——（『国語学研究』第24号）他。「蒲公英」も御論文中、英和三版のみの漢語リストに示されている。

（注4）□は主項と見られるもの。（ ）は従、うち例文付きの箇所は（ ）で示した。} は一項目への統合を行っているもの。尚、例文2とあるのは例文数が2であることを示す。

（注5）「和英語林集成」に於けるヘボンの京都語観・江戸語東京語観については松村明氏『江戸語東京語の研究』（東京堂、昭和32年刊）中「江戸語から東京語へ」（53頁—73頁）に詳しい所であり、参考とさせていただきます。